参　考　資　料

1　交通局の震災対策 ・・・・・・・・・・・・145
2　交通局の新型インフルエンザ等対策 ・・・146
3　交通局の風水害対策 ・・・・・・・・・・・147
4　東京都政策連携団体等 ・・・・・・・・・・148
5　都営バス運転系統一覧表 ・・・・・・・・・149
6　運賃表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・151
7　都民に対する運賃の優遇措置一覧表 ・・・161
8　事業所一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・163

1　交通局の震災対策

（令和３年４月１日現在）

1　基本計画

（1）東京都地域防災計画（震災編）

（2）都政のＢＣＰ（地震編）

（3）東京都震災対策事業計画（「セーフ シティ東京防災プラン」「進捗レポート」）

（4）交通局危機管理対策計画（震災編）

2　東京都災害対策本部における交通局の分掌事務

（1）都営交通施設の点検、整備及び復旧に関すること。

（2）電車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー及びバスによる輸送の協力に関すること。

（3）災害時における他の局の応援に関すること。

3　交通局危機管理対策計画（震災編）の概要

（1）震災予防計画

①　施設の耐震化

橋梁及び高架駅柱の耐震補強工事等を実施

②　防災設備

消火設備、避難設備、排煙設備、放送設備、通信設備、地震計、早期地震警報システム、非常用予備電源設備、浸水防止設備、災害情報システム、防災行政無線等を設置

③　訓練等

異常時総合訓練、自然災害防止訓練等の局訓練のほか、東京都総合防災訓練等その他の訓練を実施

④　広報

ポスター、広報誌及びホームページによる広報活動や各種表示の明確化等を実施

⑤　災害用物品等の備蓄

応急手当医療品、非常災害用保存食品を各所属に配備

（2）震災応急活動計画

①　交通局災害対策本部の設置

指揮命令、情報連絡活動等を円滑に遂行するため、交通局災害対策本部を設置する。

②　配備態勢

計画に基づき配備態勢をとる。

③　初動態勢

交通局災害対策本部を開設するまでの暫定措置として、各事業所は、初期活動を実施する。

④　情報連絡

連絡時期、内容等を定め、的確な情報連絡を行う。

⑤　応急活動

お客様の安全確保、避難誘導を確実に行うとともに、的確な情報連絡を行う。

（3）震災復旧活動計画

①　緊急点検

施設の損傷による二次災害の防止及び早期の営業再開を図るため、直ちに緊急点検を実施する。

②　施設の復旧活動

緊急点検結果に基づき、施設の復旧活動を関係会社と協力して実施する。

③　営業再開

安全が確認され次第、速やかに各事業の営業を再開する。

交通局危機管理対策計画の構成図

交通局危機管理対策計画（震災編）の構成

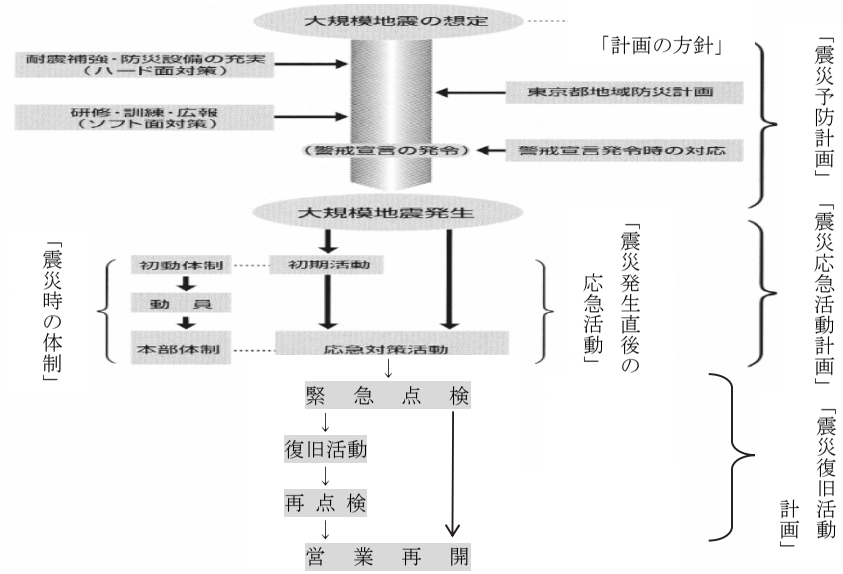

参考資料

2　交通局の新型インフルエンザ等対策

（令和３年４月１日現在）

1　基本計画

（1）東京都新型インフルエンザ等対策行動計画

（2）交通局危機管理対策計画（新型インフルエンザ等編）

（3）交通局ＢＣＰ（新型インフルエンザ等編）

2　東京都新型インフルエンザ等対策本部における交通局の分掌事務

（1）都営交通機能の維持に関すること。

（2）新型インフルエンザ等の発生時における他の局の応援に関すること。

3　交通局危機管理対策計画（新型インフルエンザ等編）の概要

（1）基本項目

①　情報提供・共有

お客様へ迅速に情報提供を行うとともに、関係機関等との情報共有を図る。

②　都民相談（都民からの問合せ対応）

運行状況や局所掌事務、都の主な対策について問合せに対応できる体制を整える。

③　感染拡大防止

様々な感染拡大防止策を実施するとともに、関係機関等へ協力要請を行う。

④　予防接種

特定接種対象者への予防接種の検討・実施を行う。

⑤　都民生活及び経済活動の安定の確保

区市町村による平常時のごみ処理の維持が困難な場合は、ごみ排出回数や処理について状況を把握し、排出抑制への協力を行う。

⑥　都市機能の維持

都営交通の機能の維持のため、要員確保策を実施するとともに、庁舎での感染拡大防止策を行い職員の健康管理を徹底する。

（2）発生段階別対応

①　未発生期

・新型インフルエンザ等に関する情報収集を行うとともに、体制整備を推進する。

②　海外発生期

・海外での発生状況について注意喚起するとともに、都内で発生した際の対策等について局内や関係機関等に情報提供を行う。

・マスク支給等の感染防止策や特定接種の実施準備、連絡体制の強化等、都内発生に備えた体制整備を図る。

③　国内発生早期（都内未発生）

・感染拡大防止策等を行いつつ、都内での発生に備える。

・最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。

④　都内発生早期

・引き続き、感染拡大防止策等を行う。

・最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。

・都営交通機能を維持するため、感染拡大に備えた体制の整備を図る。

⑤　都内感染期

・引き続き、感染拡大防止策等を行う。

・最新の発生状況及び都・局の感染拡大防止策を周知し、お客様への情報提供を行う。

・都民生活・経済活動の影響を最小限に抑えるため都営交通の事業活動を継続する。

⑥　小康期

・都営交通をはじめ局事業の回復を図るとともに、流行の第二波に備える。

新型インフルエンザ等対策における危機管理体制

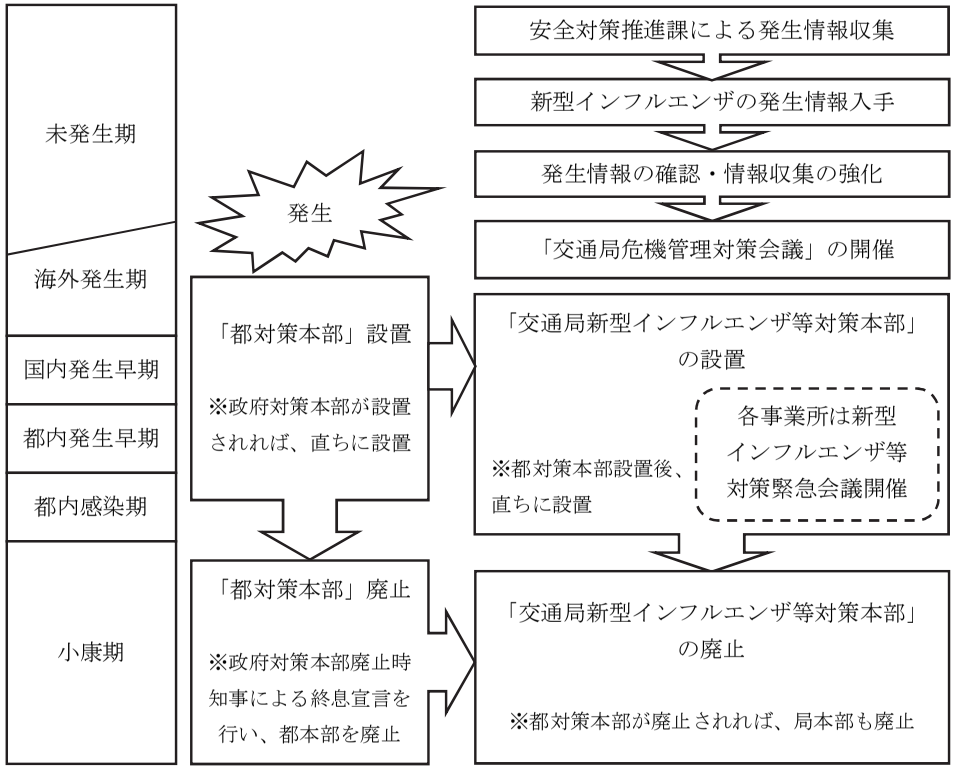

３　交通局の風水害対策

（令和３年４月１日現在）

１　基本計画
（１）東京都地域防災計画（風水害編）
（２）交通局危機管理対策計画（風水害編）

２　東京都地域防災計画に定めのある交通局の分掌事務
（１）都営交通施設の点検、整備及び復旧に関すること。
（２）電車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー及びバスによる輸送の協力に関すること。
（３）災害時における他の局の応援に関すること。

３　計画の方針
東京都地域防災計画（風水害編）における風水害発生前から応急復旧活動までの６段階に状態を整理

風水害発生又は応急復旧活動の段階	主な状態	主な対応
１　事前情報収集期	台風や集中豪雨等による災害発生のおそれがある状態	・気象情報の収集 ・連絡体制の確認
２　情報監視期	注意報等を受信し、今後の展開予測、態勢の確認等が必要な状態	・降雨状況の監視
３　情報連絡期	警報を受信し、応急対策、避難準備等が必要な状態	・避難誘導 ・浸水防止策 駅：止水板等 事業所：土のう等
４　災害即応期	対応すべき災害発生のおそれがある状態又は災害が発生した状態	・避難誘導 ・運転規制 ・駅、事業所等閉鎖
５　応急対応期	台風や集中豪雨等が終息した状態	・応急復旧作業 ・運転規制解除
６　災害復旧期		・本格的復旧作業

４　交通局危機管理対策計画（風水害編）の概要
（１）局の活動体制等
①　交通局災害対策本部の設置・運営
各事業の応急活動を推進するため、交通局災害対策本部を設置する。
②　職員の初動態勢
発令形式：個別発令　非常配備態勢の配備職員の区分を基本として、本部長がその都度定める。
③　情報連絡
内容の混乱を防止し、的確な情報連絡を行ため、情報連絡体制に従い、報告を行う。
④　広報
平常時・非常時・営業再開時における広報活動を行う。
⑤　関連事業及び契約事務・会計事務
不動産会社、構内営業施設、広告媒体及び通信設備等についての被災状況、応急対策実施状況等について情報収集を行う。
⑥　東京都地域防災計画に基づく活動
都本部から避難に関する協力要請を受けた場合は、可能な限り、都営バス、都営地下鉄等による輸送協力を行う。

（２）事業別策定
①　都営地下鉄
予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策
②　都営バス
予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策
③　都電
予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策
④　日暮里・舎人ライナー
予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策
⑤　モノレール
予防対策、応急活動・復旧活動計画、強風対策
⑥　発電所
予防対策、応急活動・復旧活動計画

４　東京都政策連携団体等

１　東京都政策連携団体

■　東京交通サービス(株)

※　東京交通サービス(株)は、都が関与すべき団体の定義・名称等の見直しに伴い、平成 31 年４月１日に東京都政策連携団体の指定を受けた。今後、自立的な経営環境を確立し、駅務機器、電気設備、車両、土木等、各部門の保守業務を一体的・横断的に管理する総合保守管理を担う団体として、交通事業者の至上命題である「安全・安心の確保」と公営企業として求められる「経営の効率化」を両立させるために当団体を活用していく。

２　事業協力団体

■　東京トラフィック開発(株)

■　(株)はとバス

■　(株)東京交通会館

■　（一財）東京都営交通協力会

5　都営バス運転系統一覧表

（令和３年４月１日現在）

営業所	系統	運行区間			系統キロ	備考
品川 (9系統)	市 01	新橋駅前	（勝どき駅前）	豊洲市場	5.180	
	黒 77	目黒駅前		千駄ケ谷駅前	6.585	
	品 91	品川駅港南口	（八潮ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ）	品川駅港南口	10.190	《循環》
	井 92	大井町駅東口	（八潮ﾊﾟｰｸﾀｳﾝ）	大井町駅東口	6.820	《循環》
	品 93	大井競馬場前		目黒駅前	7.976	
	品 96	品川駅港南口	（天王洲ｱｲﾙ）	品川駅港南口	2.910	《循環》
	反 96	五反田駅		六本木ヒルズ	7.060	
	品 98	品川駅港南口		大田市場	8.420	
	品 99	品川駅港南口	（品川埠頭）	品川駅港南口	6.680	《循環》
※ 港南支所 (9系統)	都 03	晴海埠頭		四谷駅	8.490	都市新バス
	急行06	森下駅前		日本科学未来館	10.268	ラピッドバス
	橋 86	目黒駅前		新橋駅前	8.150	
	田 92	品川駅港南口	（高浜橋）	田町駅東口	2.680	
	反 94	五反田駅		赤羽橋駅前	4.370	
	浜 95	品川車庫前		東京タワー	9.545	
	井 96	大井町駅東口	（天王洲ｱｲﾙ）	大井町駅東口	6.090	《循環》
	井 98	大井町駅東口		大井水産物埠頭前	6.245	
	田 99	品川駅港南口	（芝浦埠頭）	田町駅東口	4.165	
渋谷 (6系統)	都 01	渋谷駅前	（六本木駅前）	新橋駅前	5.510	都市新バス
	RH 01	渋谷駅前		六本木ヒルズ	3.015	
	学 03	渋谷駅前		日赤医療センター前	2.125	学バス
	都 06	渋谷駅前	（天現寺橋）	新橋駅前	8.410	都市新バス
	学 06	恵比寿駅前		日赤医療センター前	1.610	学バス
	田 87	渋谷駅前		田町駅前	5.700	
※ 新宿支所 (4系統)	宿 74	新宿駅西口		東京女子医大前	3.525	
	宿 75	新宿駅西口		三宅坂	7.135	
	早 81	早大正門	（渋谷駅東口）	早大正門	16.323	《循環》
	渋 88	渋谷駅前	（神谷町駅前）	新橋駅前	6.367	
小滝橋 (6系統)	C･H 01	新宿駅西口	（都庁第一本庁舎）	新宿駅西口	1.900	《循環》京王バス東と共同運行
	学 02	高田馬場駅前		早大正門	2.186	学バス
	飯 62	小滝橋車庫前		都営飯田橋駅前	5.889	
	橋 63	小滝橋車庫前		新橋駅前	10.524	
	飯 64	小滝橋車庫前	（九段下）	小滝橋車庫前	14.028	《循環》
	上 69	小滝橋車庫前	（上野公園）	小滝橋車庫前	16.356	《循環》
※ 杉並支所 (5系統)	渋 66	阿佐ケ谷駅前		渋谷駅前	12.350	京王バス東と共同運行
	高 71	高田馬場駅前		九段下	6.545	
	王 78	新宿駅西口		王子駅前	18.270	
	宿 91	新代田駅前		新宿駅西口	8.210	
	品 97	品川駅高輪口		新宿駅西口	10.285	港南と共管
早稲田 (3系統)	上 58	早稲田		上野松坂屋前	8.700	
	早 77	早稲田		新宿駅西口	4.819	
	池 86	池袋ｻﾝｼｬｲﾝｼﾃｨ	（渋谷駅東口）	池袋ｻﾝｼｬｲﾝｼﾃｨ	20.174	《循環》
青梅支所 (4系統)	梅 70	青梅車庫前		花小金井駅北口	28.210	
	梅 74	裏宿町	（岩蔵温泉・黒沢）	裏宿町	26.560	《循環》
	梅 76	裏宿町		上成木	18.220	
	梅 77	裏宿町		河辺駅北口	7.330	
巣鴨 (8系統)	学 01	東大構内	（上野公園山下）	東大構内	5.875	学バス《循環》
	都 02	大塚駅前		錦糸町駅前	10.419	都市新バス
	学 07	東大構内	（御茶ノ水駅前）	東大構内	4.080	学バス《循環》
	里 48	日暮里駅前		見沼代親水公園駅前	10.900	北及び千住と共管
	茶 51	駒込駅南口		秋葉原駅前	5.887	
	上 60	池袋駅東口		上野公園	9.938	
	草 63	池袋駅東口	（巣鴨駅前）	浅草寿町	13.316	
	草 64	池袋駅東口	（王子駅前）	浅草雷門南	12.966	
北 (6系統)	王 40	池袋駅東口		西新井駅前	11.050	
	王 41	王子駅前	（王子五丁目）	新田一丁目	3.803	
	東 43	荒川土手操車所前		東京駅丸の内北口	12.300	
	王 45	王子駅前		北千住駅前	9.780	
	王 55	王子駅前	（ハートアイランド東）	新田一丁目	4.566	
	王 57	赤羽駅東口		豊島五丁目団地	6.565	
練馬支所 (4系統)	学 05	目白駅前	（日本女子大）	目白駅前	3.256	学バス《循環》
	白 61	練馬車庫前		新宿駅西口	12.740	
	池 65	練馬車庫前		池袋駅東口	8.330	
	練 68	練馬駅	（練馬総合病院入口）	目白駅前	5.540	

※路線バスの管理の委託を実施している支所

参考資料

営業所	系　統	運　行　区　間			系統キロ	備　考
千　住 (5系統)	草　41	足立梅田町		浅草寿町	8.402	
	草　43	足立区役所		浅草雷門	8.195	
	端　44	北千住駅前		駒込病院前	6.895	
	北　47	足立清掃工場前		北千住駅前	9.685	
	王　49	千住車庫前		王子駅前	10.150	
南千住 (6系統)	S－1	東京駅丸の内北口		錦糸町駅前	9.613	観光路線バス
	都　08	日暮里駅前		錦糸町駅前	7.180	都市新バス
	里　22	日暮里駅前		亀戸駅前	9.416	
	錦　40	南千住駅東口		錦糸町駅前	7.905	
	東　42	南千住車庫前		東京駅八重洲口	7.147	
	上　46	南千住駅東口		上野松坂屋前	8.103	
※ 青戸支所 (6系統)	ＡＬ01	東大島駅前	(小松川さくらホール前)	東大島駅前	2.300	<<アクセスラインバス循環>>
	上　23	平井駅前		上野松坂屋前	11.093	
	上　26	亀戸駅前		上野公園	9.625	
	平　28	東大島駅前	(平井駅前)	東大島駅前	5.800	《循環》
	錦　37	青戸車庫前		錦糸町駅前	8.080	
	草　39	金町駅前		上野松坂屋前	12.740	
江　東 (9系統)	直行02	豊海水産埠頭		東京駅八重洲口	4.810	ダイレクトバス
	都　04	豊海水産埠頭		東京駅丸の内南口	4.340	都市新バス
	急行05	錦糸町駅前		日本科学未来館	14.456	ラピッドバス
	都　07	錦糸町駅前		門前仲町	6.840	都市新バス
	錦　18	錦糸町駅前		新木場駅前	7.100	
	陽　20	東陽町駅前	(江東高齢者医療ｾﾝﾀｰ)	東大島駅前	6.506	
	亀　21	東陽町駅前		亀戸駅前	7.580	
	東　22	錦糸町駅前		東京駅丸の内北口	8.080	
	門　33	亀戸駅前		豊海水産埠頭	10.604	
江戸川 (13系統)	ＦＬ01	葛西駅前	(東大島駅入口)	錦糸町駅前	8.710	フレキシブルバス
	西葛20	西葛西駅前	(新田住宅)	なぎさﾆｭｰﾀｳﾝ	4.030	
	新小21	西葛西駅前	(船堀駅前)	新小岩駅前	7.900	
	葛西21	葛西駅前		葛西臨海公園駅前	4.795	
	新小22	葛西駅前	(一之江駅前)	新小岩駅前	8.244	
	亀　23	亀戸駅前	(江東高齢者医療ｾﾝﾀｰ)	亀戸駅前	10.720	《循環》
	亀　24	葛西橋		亀戸駅前	4.966	
	錦　25	葛西駅前	(船堀駅前)	錦糸町駅前	9.960	
	西葛27	西葛西駅前		臨海町二丁目団地前	3.420	
	錦　27	小岩駅前		両国駅前	12.703	
	錦　28	東大島駅前		錦糸町駅前	4.750	
	臨海28	一之江橋西詰		葛西臨海公園駅前	7.810	
	亀　29	なぎさﾆｭｰﾀｳﾝ		亀戸駅前	10.520	
※ 臨海支所 (16系統)	錦　11	錦糸町駅前		築地駅前	6.175	
	東　20	東京駅丸の内北口		錦糸町駅前	8.030	
	新小20	東新小岩四丁目		一之江駅前	8.320	京成タウンバスと共同運行
	門　21	東大島駅前		門前仲町	8.642	
	葛西22	葛西駅前	(今井)	一之江駅前	5.568	
	臨海22	臨海車庫		船堀駅前	5.160	
	錦　22	臨海車庫		錦糸町駅前	9.160	
	平　23	葛西駅前		平井駅前	8.246	
	草　24	東大島駅前		浅草寿町	8.610	
	葛西24	船堀駅前	(葛西駅前)	なぎさﾆｭｰﾀｳﾝ	6.440	
	亀　26	今井		亀戸駅前	7.128	
	秋　26	葛西駅前		秋葉原駅前	12.365	
	西葛26	船堀駅前		葛西臨海公園駅前	10.960	
	船　28	船堀駅前		篠崎駅前	6.620	
	両　28	葛西橋		両国駅前	7.400	
	新小29	葛西駅前		東新小岩四丁目	9.938	
深　川 (10系統)	江東01	潮見駅前	(木場二・辰巳駅前)	潮見駅前	9.800	江東区ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ　しおかぜ《循環》
	豊洲01	豊洲駅前	(豊洲一・ｷｬﾅﾙｺｰﾄ)	豊洲駅前	4.500	《循環》
	都　05	晴海埠頭		東京駅丸の内南口	5.370	都市新バス
	業　10	新橋		とうきょうｽｶｲﾂﾘｰ駅前	12.855	
	木　11	木場駅前	(新木場駅前)	東陽町駅前	13.210	《循環》
	陽　12	東陽町駅前		昭和大学江東豊洲病院前	3.930	
	錦　13	錦糸町駅前		晴海埠頭	9.540	
	東　15	深川車庫前		東京駅八重洲口	7.924	
	東　16	東京駅八重洲口		東京ビッグサイト	8.710	
	門　19	深川車庫前		門前仲町	6.390	
有　明 (2系統)	海　01	門前仲町		東京ﾃﾚﾎﾟｰﾄ駅前	10.030	
	波　01	東京ﾃﾚﾎﾟｰﾄ駅前		中央防波堤	5.289	
合　計		131系統			1,090.894	1系統当たり平均営業キロ数　8.327km

※路線バスの管理の委託を実施している支所

参考資料

６　運　賃　表

（１）　乗合バス　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

券種別			運賃	
	区分		大人	小児
普通券	特別区	一般	210 〈ＩＣ 210〉	110 〈ＩＣ 105〉
		シャトルバス	190 〈ＩＣ 189〉	100 〈ＩＣ 95〉
		学バス	180 〈ＩＣ 178〉	90 〈ＩＣ 89〉
		ｱｸｾｽﾗｲﾝﾊﾞｽ	110 〈ＩＣ 106〉	60 〈ＩＣ 53〉
		深夜バス	420 〈ＩＣ 420〉	210 〈ＩＣ 210〉
	多摩	対キロ区間制	初乗り 180 〈ＩＣ 178〉	初乗り 90 〈ＩＣ 89〉

券種別				運賃			
定期券	特別区	区分		一般	学生		
					大人	中学生	小児
		フリーカード	1か月	9,450	7,560	6,930	3,780
			3か月	26,930	21,550	19,750	10,780
			6か月(ICのみ)	51,030	40,820	37,420	20,410
			定額	10,000	－	－	－
		区分		通勤	通学		
					大人	中学生	小児
		学バス	1か月	8,100	6,480	5,940	3,240
			3か月	23,090	18,470	16,930	9,240
	共通定期券	渋66(京王)	1か月	9,390	7,360	6,750	3,680
			3か月	26,760	20,980	19,240	10,490
		新小20 錦27(京成)	1か月	9,450	7,560	6,930	3,780
			3か月	26,930	21,550	19,750	10,780
		王78(関東)(国際)	1か月	9,450	7,500	6,930	3,750
			3か月	26,930	21,380	19,750	10,690
	多摩(共通定期券を含む。)			次頁定期運賃の算出方法参照			

	発売額	
ＰＡＳＭＯ（ＩＣカード、モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMO）	1,000円から20,000円(1,000円単位)	初回発売はデポジット500円を含む。（モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMOを除く。） 繰り返しチャージして使用可 ＰＡＳＭＯ加盟事業者及びＳｕｉｃａ取扱事業者 その他、Ｋｉｔａｃａ、ｍａｎａｃａ、ＴＯＩＣＡ、ＰｉＴａＰａ、ＩＣＯＣＡ、はやかけん、ｎｉｍｏｃａ、ＳＵＧＯＣＡの各事業者間で相互利用可

備考

1 小児は６歳以上12歳未満

2 幼児（１歳以上６歳未満）は６歳以上の同伴者一人につき二人まで無料
それ以外の場合は小児として扱う。

3 乳児（１歳未満）は無料

4 ＩＣ運賃は１枚のＩＣカードで、運賃全額を一度にお支払いいただく場合に適用

5 定期券の通用区間
(1) フリーカードとして発売
特別区内の都営バスは全て有効
(2) 学バス系統
指定した系統のみ有効
(3) 民営バスとの乗入系統
①民営バスとの共通定期発売
②指定した系統の指定した乗車区間のみ有効

6 定額定期券はH10.10.20から一部車両の車内及び営業所で、H11.２.26から全車両の車内及び営業所(23区内)で発売開始
通用期間は有効開始日から１か月＋３日間（10,000円）

7 系統指定定期券
豊洲01系統
H16.４.１から深川営業所及び豊洲01系統の車内で発売開始
通用期間は有効開始日から１か月＋３日間（4,000円）

8 通勤定期券は持参人式

9 H10.４.４から通勤定期券で環境定期券制度を実施

10 都バス一日乗車券は
H10.４.１窓口発売、使用開始
H11.３.１車内発売開始

11 H17.11.1から江東区コミュニティバス「しおかぜ」運行

参考資料

			大　　人	小　　児	
一日乗車券	特別区	都営バス 一日乗車券	500	250	開始 運賃　大人･小児とも100円 12 H19.3.18からＩＣカード乗車券「ＰＡＳＭＯ」を導入「都営バスＩＣ定期券」「都営バスＩＣ一日乗車券」「バス利用特典サービス」「都営バス乗継割引」の実施 13 H25.3.23から交通系ＩＣカード全国相互利用開始

定期運賃の算出	多摩地域（共通定期券を含む。）定期運賃の算出方法 通勤　１か月　普通運賃×60×0.75　(割引率25%) 通学　１か月(大人)　普通運賃×60×0.6　(割引率40%) 通学　１か月(中学生)　普通運賃×60×0.55　(割引率45%) 通学　１か月(小児)　通学１か月(大人)運賃×0.5　(割引率42.73%) 通勤　３か月　通勤１か月運賃×３×0.95　(割引率28.76%) 通学　３か月(大人)　通学１か月(大人)運賃×３×0.95　(割引率42.99%) 通学　３か月(中学生)　通学１か月(中学生)運賃×３×0.95　(割引率47.75%) 通学　３か月(小児)　通学３か月(大人)運賃×0.5　(割引率45.56%) 乗継定期　２系統にわたって乗車できる定期券 基準運賃額は、乗降停留所相互間の「合算キロ数に基づく対キロ区間制運賃」は、それぞれの普通旅客運賃の「併算額」のいずれか低額となる額とし、通常の定期と同様の方法により計算する。 通勤通学定期　多摩地域の全乗車区間について、通勤定期運賃と通学定期運賃(大人)の合算額の25%(乗車経路が一周コースとなるような場合)、全乗車区間往復する場合は50% 端数日付き定期　多摩地区の通学定期については、最高29日まで(２月の末日にわたる場合は平年27日、閏年28日)の端数日のついた定期を乗客の希望により発売する。 運賃の計算方法は、次のとおり 通学　１か月(大人)　基準運賃×(30＋端数の日数)×２×0.6 通学　１か月(中学生)　基準運賃×(30＋端数の日数)×２×0.55 通学　１か月(小児)　通学１か月(大人)運賃×0.5 通学　３か月(大人)　基準運賃×(90＋端数の日数)×２×0.6×0.95 通学　３か月(中学生)　基準運賃×(90＋端数の日数)×２×0.55×0.95 通学　３か月(小児)　通学３か月(大人)運賃×0.5

（２）貸切バス　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

ア　運賃の種類

時間・キロ併用制運賃

時間制運賃は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間として、１時間ずつ合計２時間と、走行時間（出庫から帰庫までの拘束時間をいい、回送時間を含む。以下同じ。）を合算した時間に１時間当たりの運賃額を乗じた額とする。

キロ制運賃は、走行距離（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。以下同じ。）に１キロ当たりの運賃額を乗じた額とする。

時間制運賃（１時間に付き）	上限額	下限額
	7,680	5,310
	走行時間が３時間未満の場合、３時間として計算した額とする。	
キロ制運賃（１キロに付き）	上限額	下限額
	170	120
	走行距離が 10 キロ未満の場合、10 キロとして計算した額とする。	

イ　料金表

		上限額	下限額
交替運転者配置料金	時間制料金（１時間に付き）	3,080	2,130
	キロ制料金（１キロに付き）	40	30

ウ　運賃計算の基本

運賃は、車種別に計算した金額の最高額及び最低額の範囲内とする。
運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。

エ　端数処理

走行距離の端数…10 キロ未満は 10 キロに切り上げる。
走行時間の端数…30 分未満は切り捨て、30 分以上は１時間に切り上げる。

オ　運賃の割引

運送約款第 12 条による。

カ　運賃及び料金の加算

運賃及び料金の合計額に消費税額として 10%を加算する。

（３）路面電車　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

券種別	運賃				備考
普通券	大人		小児		１ ＜＞内は１円単位運賃
	170 ＜ＩＣ 168＞		90 ＜ＩＣ 84＞		２ 定期券は荒川線内乗降自由
定期券 区分	通勤	通学 大人	通学 中学生	通学 小児	３ 小児は６歳以上12歳未満
１か月	7,460	5,930	5,430	2,970	４ 幼児（１歳以上６歳未満）は同伴者一人に付き二人まで無料それ以外の場合は小児として扱う。
３か月	21,260	16,900	15,480	8,450	
６か月	40,280	32,020	29,320	16,010	５ 乳児（１歳未満）は無料
定額	10,000	――	――	――	６ 通学学期定期券はH11.４.５から発売 通用期間は、１、２学期は有効開始日から110日間 ３学期は75日間 有効開始日は、 １学期は４月１日～４月10日 ２学期は９月１日～９月10日 ３学期は１月１日～１月15日
１、２学期	――	18,480	16,920	9,240	
３学期	――	12,600	11,540	6,300	
ＰＡＳＭＯ（ＩＣカード、モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMO）	発売額 1,000円から20,000円（1,000円単位）	初回発売はデポジット500円を含む。（モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMOを除く。） 繰り返しチャージして使用可 ＰＡＳＭＯ加盟事業者及びＳｕｉｃａ取扱事業者 その他、Ｋｉｔａｃａ、ｍａｎａｃａ、ＴＯＩＣＡ、ＰｉＴａＰａ、ＩＣＯＣＡ、はやかけん、ｎｉｍｏｃａ、ＳＵＧＯＣＡの各事業者間で相互利用可			７ Ｈ７.３.１から中学生用定期運賃と小児の貸切運賃を設定
回数券	170円券×6枚＋100円券　1,000円（10.7%引） 90円券×12枚＋40円券　1,000円（10.7%引）				８ 定額定期券は、H12.４.１から発売 通用期間は、発売日から１か月＋13日
都電一日乗車券	大人　400円　　小児　200円				９ 都電通勤定期券は、H12.７.１から持参人式
貸切（１車に付き）	普通　13,820円 学生　12,290円　小児　7,680円				10 都電一日乗車券は、H11.９.15から発売
					11 「バス共通カード」は、Ｈ22.３.31で販売を終了 H22.7.31で取扱いも終了

（４）懸垂電車　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

券種別	運賃		備考
普通券	大人	小児	１ 小児は２歳以上12歳未満 ２ 幼児（２歳未満）は同伴者一人に付き一人限り無料
	150	80	

参考資料

（５）地 下 鉄　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="5">券　　種　　別</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td rowspan="8">普　通　券</td><td colspan="2">乗車キロ数</td><td>大人</td><td>小児</td><td rowspan="8">１　＜＞内は１円単位運賃
２　乗車キロ１km未満は１kmに切り上げる。
３　各駅相互間の普通運賃は別紙参照
４　回数券は発売の日から３か月間有効で発駅フリー
５　小児は６歳以上12歳未満
６　幼児（１歳以上６歳未満）は６歳以上の同伴者一人に付き二人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。
７　乳児（１歳未満）は無料
８　運賃計算上10円未満の端数を生じた場合は10円に切り上げる。ただし、１円単位運賃の場合は１円未満の端数を切り捨てる。</td></tr>
<tr><td>１区</td><td>１～４km</td><td>180
＜ＩＣ 178＞</td><td>90
＜ＩＣ 89＞</td></tr>
<tr><td>２区</td><td>５～９km</td><td>220
＜ＩＣ 220＞</td><td>110
＜ＩＣ 110＞</td></tr>
<tr><td>３区</td><td>10～15km</td><td>280
＜ＩＣ 272＞</td><td>140
＜ＩＣ 136＞</td></tr>
<tr><td>４区</td><td>16～21km</td><td>330
＜ＩＣ 325＞</td><td>170
＜ＩＣ 162＞</td></tr>
<tr><td>５区</td><td>22～27km</td><td>380
＜ＩＣ 377＞</td><td>190
＜ＩＣ 188＞</td></tr>
<tr><td>６区</td><td>28～46km</td><td>430
＜ＩＣ 430＞</td><td>220
＜ＩＣ 215＞</td></tr>
<tr><td colspan="2">目黒～白金高輪間の特定区間</td><td>170
＜ＩＣ 168＞</td><td>90
＜ＩＣ 84＞</td></tr>
<tr><td>定　期　券</td><td colspan="4">別紙定期旅客運賃表参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＰＡＳＭＯ
（ＩＣカード、モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMO）</td><td colspan="2">発売額</td><td colspan="2" rowspan="2">初回発売はデポジット500円を含む。
（モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMOを除く。）
繰り返しチャージして使用可。
ＰＡＳＭＯ加盟事業者及びＳｕｉｃａ取扱事業者
その他、Ｋｉｔａｃａ、ｍａｎａｃａ、ＴＯＩＣＡ、ＰｉＴａＰａ、ＩＣＯＣＡ、はやかけん、ｎｉｍｏｃａ、ＳＵＧＯＣＡの各事業者間で相互利用可。</td></tr>
<tr><td colspan="2">1,000円
から
20,000円
(1,000円単位)</td></tr>
<tr><td>回　数　券</td><td colspan="4">１組11枚券片
乗車区間の10円単位普通運賃額を
10倍した額（割引率9.1%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">団　体</td><td rowspan="2">学生団体</td><td>26～299人</td><td colspan="2">25%割引</td></tr>
<tr><td>300人以上</td><td colspan="2">30%割引</td></tr>
<tr><td rowspan="2">普通団体</td><td>25～299人</td><td colspan="2">17%割引</td></tr>
<tr><td>300人以上</td><td colspan="2">20%割引</td></tr>
<tr><td colspan="5">100人以下の団体は一人を無賃扱い
101人以上の団体は二人を無賃扱い</td></tr>
</table>

（６）東京メトロ・民鉄各社との乗継割引運賃制度　　（令和３年４月１日現在）

会　社　名	種　類	乗継割引運賃制度
東京メトロ	普通券	両者の合算額から大人70円を差し引いた額 小児は大人運賃の半額（H12.12.12改定）
	定期券	両者の定期運賃をそれぞれ15％引きした額の合算額 （S38.２.28改定）
京成電鉄、京浜急行電鉄、京王電鉄、小田急電鉄、東武鉄道、西武鉄道及び東京急行電鉄	普通券	接続駅を境界として、都営地下鉄２駅と京成線、京急線、京王線、小田急線、東武線、西武線及び東急線の初乗り運賃区間とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から大人20円、小児10円を差し引いた額。（S59.７.４改定。ただし、東武線はH４.２.５に、西武線練馬・中井接続はH７.９.１に、新宿西口接続はH14.４.１に、東急線はH12.９.26に、小田急線はH12.12.12に、京王線はH20.６.14にそれぞれ改定） なお、大江戸線と小田急線の乗り継ぎ割引は、都庁前と西新宿五丁目に限る。
北総鉄道	普通券	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から大人30円、小児20円を差し引いた額。ただし、北総線の10㎞を超える区間を乗車するときは、大人40円、小児20円を差し引いた額(H３.３.31から実施)
	定期券	京成線「押上・京成高砂間」を通過し、都営線と北総線とを連絡して乗車するときの定期運賃は、それぞれの定期運賃をそれぞれ５％引きした額の合算額(H３.３.31から実施)
空港連絡特殊割引	普通券	京急線「羽田空港第１・第２ターミナル」及び「羽田空港第３ターミナル」又は京成線「成田空港」及び「空港第2ビル」と都営地下鉄線各駅を発着として（都営線を通過する場合も含む。）乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から、大人60円、小児30円を差し引いた額 京急線「羽田空港第１・第２ターミナル」又は「羽田空港第３ターミナル」と都営地下鉄線を経由して京成線「成田空港」又は「空港第2ビル」を発着として乗車するときの普通運賃は、それぞれの運賃の合算額から、大人90円、小児50円を差し引いた額(H17.８.24から実施) 成田スカイアクセス線経由も同様に取り扱う。(H22.７.17から実施)

参考資料

（７）日暮里・舎人ライナー　　（単位：円）　　（令和３年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="5">券　　種　　別</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td rowspan="5">普通券</td><td colspan="2">乗車キロ数</td><td>大人</td><td>小児</td><td rowspan="12">１　＜＞内は１円単位運賃
２　乗車キロ１km未満は１kmに切り上げる。
３　各駅相互間の普通運賃は別紙参照
４　回数券は発売の日から３か月間有効で発駅フリー
５　小児は６歳以上12歳未満
６　幼児（１歳以上６歳未満）は６歳以上の同伴者一人につき二人まで無料。それ以外の場合は小児として扱う。
７　乳児（１歳未満）は無料
８　運賃計算上10円未満の端数を生じた場合は10円に切り上げる。ただし、１円単位運賃の場合は１円未満の端数を切り捨てる。</td></tr>
<tr><td>１区</td><td>１～２km</td><td>170
＜ＩＣ 168＞</td><td>90
＜ＩＣ 84＞</td></tr>
<tr><td>２区</td><td>３～４km</td><td>240
＜ＩＣ 231＞</td><td>120
＜ＩＣ 115＞</td></tr>
<tr><td>３区</td><td>５～７km</td><td>290
＜ＩＣ 283＞</td><td>150
＜ＩＣ 141＞</td></tr>
<tr><td>４区</td><td>８～10km</td><td>340
＜ＩＣ 335＞</td><td>170
＜ＩＣ 167＞</td></tr>
<tr><td>定期券</td><td colspan="4">別紙 日暮里・舎人ライナー旅客運賃表 参照</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＰＡＳＭＯ
（ＩＣカード、モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMO）</td><td colspan="2">発 売 額</td><td colspan="2" rowspan="2">初回発売はデポジット500円を含む。
（モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMOを除く。）
繰り返しチャージして使用可
ＰＡＳＭＯ加盟事業者及びＳｕｉｃａ取扱事業者
その他、Ｋｉｔａｃａ、ｍａｎａｃａ、ＴＯＩＣＡ、ＰｉＴａＰａ、ＩＣＯＣＡ、はやかけん、ｎｉｍｏｃａ、ＳＵＧＯＣＡの各事業者間で相互利用可</td></tr>
<tr><td colspan="2">1,000円
から
20,000円
(1,000円単位)</td></tr>
<tr><td>回数券</td><td colspan="4">１組11枚券片
乗車区間の10円単位普通運賃額を10倍した額（割引率9.1%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">団　体</td><td rowspan="2">学生団体</td><td>26～299人</td><td colspan="2">25%割引</td></tr>
<tr><td>300人以上</td><td colspan="2">30%割引</td></tr>
<tr><td rowspan="2">普通団体</td><td>25～299人</td><td colspan="2">17%割引</td></tr>
<tr><td>300人以上</td><td colspan="2">20%割引</td></tr>
<tr><td colspan="4">100人以下の団体は一人を無賃扱い
101人以上の団体は二人を無賃扱い</td></tr>
<tr><td>貸　切</td><td colspan="3">片　道
（１編成に付き）</td><td>32,300 円</td><td></td></tr>
</table>

（８）都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券　　（令和３年４月１日現在）

<table>
<tr><th>種　　別</th><th>運　　賃</th></tr>
<tr><td>都電、都営バス連絡定期乗車券</td><td rowspan="5">都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの各運賃から10%割り引きした額の合算額
10円未満の端数は、都電、都営バスは10円単位に四捨五入、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げる。</td></tr>
<tr><td>都営バス、都営地下鉄連絡定期乗車券</td></tr>
<tr><td>都電、都営地下鉄連絡定期乗車券</td></tr>
<tr><td>都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券</td></tr>
<tr><td>都営バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券</td></tr>
</table>

（９）一日乗車券　　（令和３年４月１日現在）

１)都電、都営バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券
（都営まるごときっぷ（Ｓ52.５.６発売開始、Ｈ７.３.１運賃改定、H20.３.30日暮里・舎人ライナーを有効区間に追加））

大　人　　700円
小　児　　350円

・窓口発売のものは発売日から６か月間のうち１日限り有効とし、自動券売機、都電及び都営バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効
・都電、都営バス(深夜バスその他交通局規程で定める運行系統を除く。)、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに乗降自由
・ＰＡＳＭＯ等での利用が可能（※）

２)都営バス一日乗車券（H10.４.１発売開始）

大　人　　500円
小　児　　250円

・窓口発売のものは発売日から６か月間のうち１日限り有効とし、都営バス車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効
・23区内の都営バス全路線(深夜バスその他交通局規程で定める運行系統を除く。）に乗降自由
・ＰＡＳＭＯでの利用が可能

３)都電一日乗車券（H11.９.15発売開始）

大　人　　400円
小　児　　200円

・窓口発売のものは発売日から６か月間のうち１日限り有効とし、都電車内で発売されたものは、発売日当日のみ有効
・都電荒川線に乗降自由
・ＰＡＳＭＯでの利用が可能

４)東京フリーきっぷ（Ｓ63.４.１発売開始、Ｒ元.10.１運賃改定）

大　人　1,600円
小　児　　800円

・窓口発売のものは、発売日から１か月間のうち旅客が発売時に指定する１日に限り有効とし、自動券売機発売のものは、発売日当日のみ有効（都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、ＪＲ東日本都区内及び東京メトロ各駅で発売）
・都電、都営バス(深夜バス及びその他交通局規程で定める運行系統を除く。）、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、ＪＲ東日本線都区内、東京メトロ全線に乗降自由
・ＰＡＳＭＯ等での利用が可能（※）

５)都営地下鉄・東京メトロ共通一日乗車券（H12.12.12発売開始、H26.４.１前売り発売開始、H29.４.１運賃改定）

大　人　　900円
小　児　　450円

・当日券は、都営地下鉄及び東京メトロ各駅の自動券売機で発売し、発売当日のみ有効
・前売りは、都営地下鉄の各駅窓口及び東京メトロの定期券発売所で発売し、裏面記載の有効期間のうち１日に限り有効
・都営地下鉄、東京メトロ全線に乗降自由
・ＰＡＳＭＯでの利用が可能（※）

６）Ｔｏｋｙｏ　Ｓｕｂｗａｙ　Ｔｉｃｋｅｔ（H26.４.22発売開始）

大　人
24-hour Ticket　　800円
48-hour Ticket　1,200円
72-hour Ticket　1,500円

・国内外の旅行者を対象に、24時間券、48時間又は72時間有効な企画乗車券（H28.３.26から、１日券・２日券・３日券を24時間券・48時間券・72時間券に変更）
・都営地下鉄、東京メトロ全線に乗降自由

小　児
24-hour Ticket　　400円
48-hour Ticket　　600円
72-hour Ticket　　750円

・羽田、成田空港や地方の旅行代理店等の指定箇所のみで発売
・ＰＡＳＭＯ等での利用が可能（※）

※　モバイルＰＡＳＭＯ及びApple PayのPASMOを除く。

参考資料

日暮里・舎人ライナー　旅客運賃表

（令和3年4月1日現在）

普通旅客運賃、駅間キロ程表

（上段：ICカード・1円単位
下段：きっぷ・10円単位）

（単位：円）

日暮里													
0.7	西日暮里												
1.7	1.0	赤土小学校前											
2.4	1.7	0.7	熊野前										
3.0	2.3	1.3	0.6	足立小台									
4.1	3.4	2.4	1.7	1.1	扇大橋								
4.6	3.9	2.9	2.2	1.6	0.5	高野							
5.2	4.5	3.5	2.8	2.2	1.1	0.6	江北						
6.0	5.3	4.3	3.6	3.0	1.9	1.4	0.8	西新井大師西					
6.8	6.1	5.1	4.4	3.8	2.7	2.2	1.6	0.8	谷在家				
7.7	7.0	6.0	5.3	4.7	3.6	3.1	2.5	1.7	0.9	舎人公園			
8.7	8.0	7.0	6.3	5.7	4.6	4.1	3.5	2.7	1.9	1.0	舎人		
9.7	9.0	8.0	7.3	6.7	5.6	5.1	4.5	3.7	2.9	2.0	1.0	見沼代親水公園	

（単位：キロメートル）

定期旅客運賃

（単位：円）

区分	通勤			通学		
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1 キロメートル	6,510	18,560	35,160	2,980	8,500	16,100
2 〃	7,730	22,040	41,750	3,560	10,150	19,230
3 〃	8,960	25,540	48,390	4,120	11,750	22,250
4 〃	10,190	29,050	55,030	4,690	13,370	25,330
5 〃	10,990	31,330	59,350	5,060	14,430	27,330
6 〃	11,800	33,630	63,720	5,420	15,450	29,270
7 〃	12,630	36,000	68,210	5,810	16,560	31,380
8 〃	13,040	37,170	70,420	5,990	17,080	32,350
9 〃	13,440	38,310	72,580	6,180	17,620	33,380
10 〃	13,850	39,480	74,790	6,370	18,160	34,400

都バス、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃（単位：円）

区分	通勤			通学（高校生以上）		
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1 キロメートル	14,370	40,950	77,580	9,490	27,070	51,270
2 〃	15,470	44,080	83,520	10,010	28,550	54,080
3 〃	16,580	47,240	89,510	10,510	29,980	56,780
4 〃	17,690	50,410	95,510	11,030	31,460	59,590
5 〃	18,410	52,460	99,390	11,360	32,400	61,370
6 〃	19,130	54,510	103,280	11,680	33,310	63,100
7 〃	19,880	56,650	107,330	12,030	34,310	64,990
8 〃	20,250	57,700	109,330	12,200	34,790	65,900
9 〃	20,610	58,730	111,270	12,370	35,280	66,820
10 〃	20,980	59,780	113,270	12,540	35,760	67,740

都電、日暮里・舎人ライナー連絡定期旅客運賃（単位：円）

区分	通勤			通学（高校生以上）		
キロ程	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
1 キロメートル	12,570	35,830	67,880	8,030	22,890	43,370
2 〃	13,670	38,960	73,820	8,550	24,370	46,180
3 〃	14,780	42,120	79,810	9,050	25,800	48,880
4 〃	15,890	45,290	85,810	9,570	27,280	51,690
5 〃	16,610	47,340	89,690	9,900	28,220	53,470
6 〃	17,330	49,390	93,580	10,220	29,130	55,200
7 〃	18,080	51,530	97,630	10,570	30,130	57,090
8 〃	18,450	52,580	99,630	10,740	30,610	58,000
9 〃	18,810	53,610	101,570	10,910	31,100	58,920
10 〃	19,180	54,660	103,570	11,080	31,580	59,840

注1：旅客運賃計算上、キロ程の1キロ未満の端数は1キロ単位に切り上げます。
注2：小児の普通旅客運賃（10円単位運賃）、回数旅客運賃及び定期旅客運賃は、大人旅客運賃を折半し、10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
注3：小児普通旅客運賃（1円単位運賃）は、大人普通旅客運賃（1円単位運賃）を折半し、1円未満の端数は切り捨てます。
注4：連絡定期旅客運賃の算出方法
都電、都バス、日暮里・舎人ライナーそれぞれの運賃から10%引きした額を端数計算し、合算します。
（都電、都バスは10円単位に四捨五入、日暮里・舎人ライナーは10円単位に切り上げます。）
①1ヶ月　それぞれの定期旅客運賃を10%割引
②3ヶ月　（都バス）　3ヶ月定期旅客運賃から10%割引
（都電、日暮里・舎人ライナー）①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ3倍し、さらに5%割引
③6ヶ月　（都バス）　1ヶ月定期旅客運賃を6倍し、10%割引した額を端数計算してさらに10%割引
（都電、日暮里・舎人ライナー）①で得た1ヶ月定期旅客運賃をそれぞれ6倍し、さらに10%割引
注5：日暮里・舎人ライナーと都電又は都バス連絡の通学（中学生）定期旅客運賃
通学（高校生以上）定期旅客運賃から、次の金額を差し引いた額となります。
●都バス、日暮里・舎人ライナー・・・1ヶ月　560円、3ヶ月　1,620円、6ヶ月　3,060円
●都電、日暮里・舎人ライナー・・・・1ヶ月　450円、3ヶ月　1,280円、6ヶ月　2,430円

団体旅客運賃割引

種別	構成人員及び割引率		無賃扱人員
	人員	割引率	
学生	26人以上	2割5分	100人まで うち1人
	300人以上	3　割	
普通	25人以上	1割7分	101人以上 うち2人
	300人以上	2　割	

参考資料

連絡定期旅客運賃表

都電・都バス
都電・都営地下鉄
都バス・都営地下鉄

（令和3年4月1日現在）

（単位：円）

都バス・都営地下鉄連絡定期旅客運賃

区分 / キロ程	通勤 1か月	通勤 3か月	通勤 6か月	通学（高校生以上） 1か月	通学（高校生以上） 3か月	通学（高校生以上） 6か月
1	14,330	40,830	77,360	9,680	27,610	52,300
2	14,660	41,770	79,140	9,920	28,300	53,590
3	15,000	42,740	80,980	10,160	28,980	54,890
4	15,340	43,710	82,820	10,400	29,660	56,180
5	15,660	44,620	84,540	10,640	30,350	57,480
6	16,010	45,620	86,430	10,880	31,030	58,780
7	16,340	46,560	88,220	11,070	31,570	59,800
8	16,620	47,360	89,730	11,270	32,140	60,880
9	16,920	48,210	91,350	11,460	32,690	61,910
10	17,220	49,070	92,970	11,650	33,230	62,930
11	17,510	49,890	94,530	11,840	33,770	63,960
12	17,740	50,550	95,780	12,030	34,310	64,990
13	17,980	51,230	97,070	12,180	34,740	65,800
14	18,230	51,950	98,420	12,320	35,140	66,550
15	18,470	52,630	99,720	12,470	35,560	67,360
16	18,650	53,140	100,690	12,560	35,820	67,850
17	18,850	53,710	101,770	12,650	36,080	68,330
18	19,040	54,260	102,800	12,760	36,390	68,930
19	19,230	54,800	103,820	12,850	36,650	69,410
20	19,370	55,200	104,580	12,940	36,900	69,900
21	19,520	55,620	105,390	13,000	37,070	70,220
22	19,670	56,050	106,200	13,040	37,190	70,440
23	19,810	56,450	106,950	13,100	37,360	70,760
24	19,910	56,730	107,490	13,140	37,470	70,980
25	20,000	56,990	107,980	13,190	37,620	71,250
26	20,100	57,280	108,520	13,240	37,760	71,520
27	20,200	57,560	109,060	13,280	37,870	71,740
28	20,240	57,680	109,280	13,330	38,020	72,010
29	20,290	57,820	109,550	13,370	38,130	72,220
30	20,330	57,930	109,760	13,410	38,240	72,440
31	20,380	58,070	110,030	13,440	38,330	72,600
32	20,420	58,190	110,250	13,460	38,390	72,710
33	20,450	58,270	110,410	13,500	38,500	72,920
34	20,480	58,360	110,570	13,530	38,590	73,090
35	20,500	58,420	110,680	13,550	38,640	73,190
36	20,530	58,500	110,840	13,580	38,730	73,360
37	20,560	58,590	111,000	13,610	38,810	73,520
38	20,580	58,640	111,110	13,640	38,900	73,680
39	20,610	58,730	111,270	13,660	38,960	73,790
40	20,650	58,840	111,490	13,690	39,040	73,950
41	20,670	58,900	111,600	13,730	39,160	74,170
42	20,700	58,990	111,760	13,760	39,240	74,330
43	20,740	59,100	111,980	13,790	39,330	74,490
44	20,760	59,160	112,080	13,820	39,410	74,650
45	20,790	59,240	112,250	13,840	39,470	74,760
46	20,820	59,330	112,410	13,870	39,550	74,920

注1.　連絡定期旅客運賃の算出方法
都電、都バス、都営地下鉄それぞれの運賃から10%引きした額を端数計算し、合算します。
（都電・都バスは10円単位に四捨五入、都営地下鉄は10円単位に切り上げます。）
①1か月　それぞれの1か月定期旅客運賃を10%割引
②3か月（都バス）　3か月定期旅客運賃から10%割引
（都電・都営地下鉄）　①で得た1か月定期旅客運賃をそれぞれ3倍し、さらに5%割引
③6か月（都バス）　1か月定期旅客運賃を6倍し、10%割引した額を端数計算してさらに10%割引
（都電・都営地下鉄）　①で得た1か月定期旅客運賃をそれぞれ6倍し、さらに10%割引

（単位：円）

都電・都営地下鉄連絡定期旅客運賃

区分 / キロ程	通勤 1か月	通勤 3か月	通勤 6か月	通学（高校生以上） 1か月	通学（高校生以上） 3か月	通学（高校生以上） 6か月
1	12,530	35,710	67,660	8,220	23,430	44,400
2	12,860	36,650	69,440	8,460	24,120	45,690
3	13,200	37,620	71,280	8,700	24,800	46,990
4	13,540	38,590	73,120	8,940	25,480	48,280
5	13,860	39,500	74,840	9,180	26,170	49,580
6	14,210	40,500	76,730	9,420	26,850	50,880
7	14,540	41,440	78,520	9,610	27,390	51,900
8	14,820	42,240	80,030	9,810	27,960	52,980
9	15,120	43,090	81,650	10,000	28,510	54,010
10	15,420	43,950	83,270	10,190	29,050	55,030
11	15,710	44,770	84,830	10,380	29,590	56,060
12	15,940	45,430	86,080	10,570	30,130	57,090
13	16,180	46,110	87,370	10,720	30,560	57,900
14	16,430	46,830	88,720	10,860	30,960	58,650
15	16,670	47,510	90,020	11,010	31,380	59,460
16	16,850	48,020	90,990	11,100	31,640	59,950
17	17,050	48,590	92,070	11,190	31,900	60,430
18	17,240	49,140	93,100	11,300	32,210	61,030
19	17,430	49,680	94,120	11,390	32,470	61,510
20	17,570	50,080	94,880	11,480	32,720	62,000
21	17,720	50,500	95,690	11,540	32,890	62,320
22	17,870	50,930	96,500	11,580	33,010	62,540
23	18,010	51,330	97,250	11,640	33,180	62,860
24	18,110	51,610	97,790	11,680	33,290	63,080
25	18,200	51,870	98,280	11,730	33,440	63,350
26	18,300	52,160	98,820	11,780	33,580	63,620
27	18,400	52,440	99,360	11,820	33,690	63,840
28	18,440	52,560	99,580	11,870	33,840	64,110
29	18,490	52,700	99,850	11,910	33,950	64,320
30	18,530	52,810	100,060	11,950	34,060	64,540
31	18,580	52,950	100,330	11,980	34,150	64,700
32	18,620	53,070	100,550	12,000	34,210	64,810
33	18,650	53,150	100,710	12,040	34,320	65,020
34	18,680	53,240	100,870	12,070	34,410	65,190
35	18,700	53,300	100,980	12,090	34,460	65,290
36	18,730	53,380	101,140	12,120	34,550	65,460
37	18,760	53,470	101,300	12,150	34,630	65,620
38	18,780	53,520	101,410	12,180	34,720	65,780
39	18,810	53,610	101,570	12,200	34,780	65,890
40	18,850	53,720	101,790	12,230	34,860	66,050
41	18,870	53,780	101,900	12,270	34,980	66,270
42	18,900	53,870	102,060	12,300	35,060	66,430
43	18,940	53,980	102,280	12,330	35,150	66,590
44	18,960	54,040	102,380	12,360	35,230	66,750
45	18,990	54,120	102,550	12,380	35,290	66,860
46	19,020	54,210	102,710	12,410	35,370	67,020

注2.　都営地下鉄と都電又は都バス連絡の通学（中学生）定期旅客運賃
通学（高校生以上）定期旅客運賃から、次の金額を差し引いた額となります。
●都バス・都営地下鉄・・・1か月　560円、　3か月　1,620円、　6か月　3,060円
●都電・都営地下鉄・・・・1か月　450円、　3か月　1,280円、　6か月　2,430円

都電・都バス連絡定期旅客運賃

区分			運賃
通勤		1か月	15,220円
		3か月	43,360
		6か月	82,160
通学	大人	1か月	12,140
		3か月	34,620
		6か月	65,580
	中学生	1か月	11,130
		3か月	31,720
		6か月	60,090
	小児	1か月	6,070
		3か月	17,310
		6か月	32,790

都電運賃

区分			大人	小児
普通	1Cｶｰﾄﾞ・1円単位		168 円	84 円
	きっぷ・10円単位		170 円	90 円
定期	通勤	1か月	7,460	―――
		3か月	21,260	―――
		6か月	40,280	―――
		定額	10,000（1か月+13日）	―――
	通学 大人	1か月	5,930	小児 2,970
		3か月	16,900	8,450
		6か月	32,020	16,010
	通学 中学生	1か月	5,430	―――
		3か月	15,480	―――
		6か月	29,320	―――
回数券	170円 × 6枚 ＋ 100円券		1,000 円	
	90円 × 12枚 ＋ 40円券		1,000	
貸切	普通		13,820	
	学生 大人		12,290	
	学生 小児		7,680	
都電一日券			400 円	200 円

※ 都電通勤定期券は持参人1名に限りどなたでもご使用になれます。
ただし、記名PASMOに付加している場合は、PASMOの記名人のみのご使用となります。

都電通学学期定期券

●有効期間

1 学期	発売日から110日間有効
2 学期	
3 学期	発売日から75日間有効

●発売額

	1学期・2学期	3学期
学生(大人)	18,480円	12,600円
中学生	16,920円	11,540円
小児	9,240円	6,300円

●有効開始日

1 学期	4月1日～4月10日
2 学期	9月1日～9月10日
3 学期	1月1日～1月15日

7　都民に対する運賃の優遇措置一覧表

（令和3年4月1日）

種別	対象区分			乗合バス	路面電車	地下鉄	日暮里・舎人ライナー	備考
身体障害者	「身体障害者福祉法」の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者で、障害の程度が「身体障害者福祉法施行規則」に定める1級から6級までの者		本人	無料乗車券				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置
			介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引 （注）	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	
知的障害者	「療育手帳制度要綱」の規定により療育手帳（東京都では愛の手帳）の交付を受けている者		本人	無料乗車券				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置
			介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 回数券 50%割引 定期券 50%割引	
精神障害者	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者		本人	都営交通乗車証（2年間有効） （23区は協力会・区外は市町村が発行）				都民以外は本人・介護者とも手帳提示により割引措置（乗合バスのみ）
			介護者	普通券 50%割引 定期券 30%割引	――	――	――	
戦傷病者	「戦傷病者特別援護法」の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、障害の程度が恩給法上の特別項症から第6項症まで及び第1款症から第5款症までに該当する者		本人	無料乗車券				手帳提示での割引措置なし
原爆被爆者	「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている者で、厚生労働大臣の認定を受けた者及び健康管理手当の支給を受けている者		本人	無料乗車券				手帳提示での割引措置なし
生活保護世帯	「生活保護法」の規定による保護を受けている世帯の世帯主又はその世帯主が指定する者1名。ただし、同法第19条第1項第2号に該当する者で、継続して保護を受けている期間が3か月未満の者を除く。		本人	無料乗車券				
中国残留邦人等	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている者又はその特定配偶者		本人・特定配偶者	無料乗車券				
児童扶養手当受給世帯	「児童扶養手当法」の規定による児童扶養手当受給者又は当該手当受給者と生計を同一にする者で、当該手当受給者が指定した者1名		本人	無料乗車券				
被救護者	①児童福祉法の適用を受ける者	「児童福祉法」に規定する児童養護施設又は児童自立支援施設に入所している者	本人	無料乗車券				都民以外は本人・付添人とも割引措置
			付添人	普通券 50%割引 定期券 30%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	
		上記以外の施設（盲ろうあ児施設等）に入所している者	本人・付添人					
	②「生活保護法」③「社会福祉法」④「老人福祉法」⑤「少年院法」⑥「犯罪者予防更正法」の適用を受けた施設に入所している者		本人・付添人	――	――	普通券 50%割引 定期券 50%割引	普通券 50%割引 定期券 50%割引	
大学夜間部学生・定時制高校生徒	「生活保護法」の規定による保護を受けている世帯又はその者の親に対して課せられる住民税が非課税若しくは均等割額のみの世帯に属する者		本人	通学定期券を無料で発行				
通信教育学生・生徒	「学校教育法」に規定する通信制の学生・生徒		高等学校生徒	普通券 20%割引	（面接指導等のための通学） 回数券 20%割引	回数券 50%割引	回数券 50%割引	都民以外も割引措置あり
			大学学生	普通券 20%割引	――	――	――	
	「放送大学学園法」により設置された大学の全科履修生及び大学院の修士全科生		全科履修生	普通券 20%割引	回数券 20%割引	回数券 20%割引	回数券 20%割引	
老人	東京都の区域内に住所を有する70歳以上の者で、寝たきりの状態等でない者		本人	シルバーパス　年額　1，000円（区市町村民税非課税） 20，510円（区市町村民税課税）				

（注）地下鉄の身体障害者に対する割引
（1）東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者・・・普通券・回数券50%割引
（2）東京都地下高速電車身体障害者旅客運賃割引規程に定める第一種身体障害者及びその介護者並びに12歳未満の第二種身体障害者の介護者・・・定期券50%割引(小児を除く。)

（令和3年4月1日現在）

都営地下鉄普通旅客運賃（10円単位運賃）及び営業キロ程表

東京都交通局

単位：10円

| | 西馬込 | 馬込 | 中延 | 戸越 | 五反田 | 高輪台 | 泉岳寺 | 三田 | 大門 | 新橋 | 東銀座 | 宝田 | 日本橋 | 人形町 | 東日本橋 | 浅草橋 | 蔵前 | 浅草 | 本所吾妻橋 | 押上 | 目黒 | 白金台 | 白金高輪 | 三田 | 芝公園 | 御成門 | 内幸町 | 日比谷 | 大手町 | 神保町 | 水道橋 | 春日 | 千石 | 巣鴨 | 西巣鴨 | 板橋 | 板橋区役所前 | 板橋本町 | 本蓮沼 | 志村坂上 | 志村三丁目 | 蓮根 | 西台 | 高島平 | 新高島平 | 西高島平 | 新宿 | 新宿三丁目 | 曙橋 | 市ケ谷 | 九段下 | 神保町 | 小川町 | 岩本町 | 馬喰横山 | 浜町 | 森 | 菊川 | 住吉 | 西大島 | 大島 | 東大島 | 船堀 | 一之江 | 瑞江 | 篠崎 | 本八幡 | 都庁前 | 新宿西口 | 東新宿 | 若松河田 | 牛込柳町 | 牛込神楽坂 | 飯田橋 | 春日 | 本郷三丁目 | 上野御徒町 | 新御徒町 | 蔵前 | 両国 | 森下 | 清澄白河 | 門前仲町 | 月島 | 勝どき | 築地市場 | 汐留 | 大門 | 赤羽橋 | 麻布十番 | 六本木 | 青山一丁目 | 国立競技場 | 代々木 | 新宿 | 都庁前 | 西新宿五丁目 | 中野坂上 | 東中野 | 中井 | 落合南長崎 | 練馬 | 豊島園 | 練馬春日町 | 光が丘 |
|---|---|---

（令和3年4月1日現在）

都営地下鉄普通旅客運賃（1円単位運賃）及び営業キロ程表

東京都交通局

単位：円

| | 西馬込 | 馬込 | 中延 | 戸越 | 五反田 | 高輪台 | 泉岳寺 | 三田 | 大門 | 新橋 | 東銀座 | 宝町 | 日本橋 | 人形町 | 東日本橋 | 浅草橋 | 蔵前 | 浅草 | 本所吾妻橋 | 押上 | 目黒 | 白金台 | 白金高輪 | 三田 | 芝公園 | 御成門 | 内幸町 | 日比谷 | 大手町 | 神保町 | 水道橋 | 春日 | 白山 | 千石 | 巣鴨 | 新巣鴨 | 板橋区役所前 | 板橋本町 | 本蓮沼 | 志村坂上 | 志村三丁目 | 蓮根 | 西台 | 高島平 | 新高島平 | 西高島平 | 新宿 | 新宿三丁目 | 曙橋 | 市ヶ谷 | 九段下 | 神保町 | 小川町 | 岩本町 | 馬喰横山 | 浜町 | 森下 | 菊川 | 住吉 | 西大島 | 大島 | 東大島 | 船堀 | 一之江 | 瑞江 | 篠崎 | 本八幡 | 都庁前 | 新宿西口 | 新宿 | 若松河田 | 牛込柳町 | 牛込神楽坂 | 飯田橋 | 春日 | 本郷三丁目 | 上野御徒町 | 新御徒町 | 蔵前 | 両国 | 森下 | 清澄白河 | 門前仲町 | 月島 | 勝どき | 築地市場 | 汐留 | 大門 | 赤羽橋 | 麻布十番 | 六本木 | 青山一丁目 | 国立競技場 | 代々木 | 新宿 | 都庁前 | 西新宿五丁目 | 中野坂上 | 中野 | 東中野 | 落合南長崎 | 新江古田 | 練馬 | 豊島園 | 練馬春日町 | 光が丘 |
|---|---|---

8　事業所一覧表

（令和3年4月1日現在）

事業所名	所在地	電話番号
本局	新宿区西新宿二丁目８番１号	(5320) 6026
研修所	江東区東雲二丁目７番41号	(3528) 3331
品川自動車営業所	品川区北品川一丁目５番12号	(3474) 4768
港南支所	港区港南四丁目７番１号	(5461) 3479
渋谷自動車営業所	渋谷区東二丁目25番36号	(3407) 9671
新宿支所	新宿区西新宿三丁目19番１号	(3377) 5334
小滝橋自動車営業所	中野区東中野五丁目30番２号	(3368) 7977
杉並支所	杉並区梅里一丁目14番22号	(3311) 4177
早稲田自動車営業所	新宿区西早稲田一丁目９番23号	(3208) 3491
青梅支所	青梅市森下町554番地	0428 (23) 0288
巣鴨自動車営業所	豊島区巣鴨二丁目９番８号	(3917) 2492
北自動車営業所	北区神谷三丁目10番６号	(3903) 6137
練馬支所	練馬区豊玉上二丁目７番	(3993) 0431
千住自動車営業所	足立区梅田二丁目３番11号-101	(3880) 1141
南千住自動車営業所	荒川区南千住二丁目33番１号	(3802) 1572
青戸支所	葛飾区白鳥一丁目８番１号	(3693) 4765
江東自動車営業所	墨田区江東橋四丁目30番10号	(3632) 5487
江戸川自動車営業所	江戸川区中葛西四丁目９番11号	(3687) 9073
臨海支所	江戸川区臨海町四丁目１番１号	(3877) 8684
深川自動車営業所	江東区東雲二丁目７番41号	(3529) 3324
有明自動車営業所	江東区有明三丁目９番25号	(6380) 7723
自動車工場	江東区東雲二丁目７番41号	(3528) 3101
荒川電車営業所	荒川区西尾久八丁目33番７号	(3893) 7451
都庁前駅務管区	新宿区西新宿二丁目８番１号	(5322) 0255
巣鴨駅務管区	豊島区巣鴨三丁目27番7号	(3917) 0217
馬喰駅務管区	中央区日本橋横山町４番13号	(3661) 4561
門前仲町駅務管区	江東区門前仲町二丁目５番2号先	(5620) 2997
大門駅務管区	港区浜松町二丁目３番４号	(3459) 6721

事業所名	所在地	電話番号
日比谷駅務管区	千代田区有楽町一丁目13番１号先	(3211) 1901
泉岳寺乗務管理所	港区三田三丁目11番24号　国際興業三田第二ビル２Ｆ	(5445) 7025
高島平乗務管理所	板橋区高島平九丁目１番１号	(3931) 3465
大島乗務管理所	江東区大島九丁目９番22号	(3636) 6658
清澄乗務管理所	江東区清澄三丁目11番４号	(5620) 9811
日暮里・舎人営業所	荒川区西日暮里二丁目19番２号	(5837) 2632
※このほか、総合指令所がある。		
馬込車両検修場	大田区南馬込六丁目38番１号	(3775) 9616
志村車両検修場	板橋区高島平九丁目１番１号	(3934) 8860
荒川車両検修所	荒川区西尾久八丁目33番７号	(3893) 7459
舎人車両検修所	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2616
大島車両検修場	江東区大島九丁目８番１号	(3636) 5994
木場車両検修場	江東区木場五丁目６番７号	(5245) 4201
電気総合管理所（代々木）	渋谷区代々木一丁目35番４号	(5351) 0643
浅草線電気管理所	港区浜松町二丁目３番29号	(3431) 1317
三田線電気管理所	文京区本郷一丁目35番15号	(3815) 7201
荒川電気区	荒川区西尾久八丁目33番７号	(3800) 4748
舎人電気区	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2614
新宿線電気管理所	江東区大島九丁目９番22号	(3636) 6653
大江戸線電気管理所	江東区木場五丁目６番７号	(5245) 4202
発電事務所	青梅市御岳二丁目238番	0428 (78) 8567
※このほか、電気総合管理所（指令部門）がある		
工務事務所	文京区本郷一丁目35番15号	(3815) 7218
地下鉄改良工事事務所	港区芝公園二丁目６番15号	(3437) 5862
馬込保線管理所	大田区南馬込六丁目38番１号	(3775) 9619
志村保線管理所	板橋区高島平九丁目１番１号	(3931) 3504
荒川保線担当	荒川区西尾久八丁目33番７号	(3800) 6979
舎人施設区	足立区古千谷二丁目10番	(5837) 2622
大島保線管理所	江東区大島九丁目９番22号	(3636) 6731
木場保線管理所	江東区木場五丁目６番７号	(5245) 4272

事　業　概　要（令和３年版）

発　　行　　令和３年９月

編　　集　　東京都交通局総務部

東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

電　話　03(5320)6006

印　　刷　　有限会社太平印刷

東京都豊島区長崎六丁目 22 番 10 号

電話　03-3957-3911

東 京 都